

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成29年11月24日 午後7時30分
閉会の日時	平成29年11月24日 午後7時50分
会議の場所	小俣公民館2階 学習室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第68号 平成29年度教育関係補正予算(第5号)について 議案第69号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について 議案第70号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について 議案第71号 図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 68 号 平成 29 年度教育関係補正予算（第 5 号）について

議案第 69 号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について

議案第 70 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について

議案第 71 号 図書館協議会委員の任命について

議案第 68 号から議案第 70 号は、市議会 12 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

会議に入る前に、私から報告をさせていただきます。

教育予算につきましては、先ほど話もありましたが、詳しい話は教育委員会のところで説明をさせていただきたいと思いますが、今現在、財政協議に入っているところです。

本日の総合教育会議でも話のありました子どもの貧困につきましても、他の部と協議もしているところです。来年度予算に計上できるかどうかは、少し不透明なところとなっております。

続きまして台風 21 号の件につきましては、今回、初めて災害救助法の適用を受けました。それによりまして教科書等の学用品が国費で支給をされます。

子どもたち、床上浸水したお家もたくさんあったのですが、皆 2 階へ鞆ごと持って非難したということですが、不幸にも 7 名の子どもたちの学用品が濡れてしまい支給をしたということです。

また、城田中学校の正面横のフェンスが崩落しました。

伊勢宮川中学校では、体育館の西側にあるテニスコートが排水によりかなりの崩落があり近くの民家に土砂が流れ込むということが起こりました。

後ほど補正予算の話があろうかと思いますが、約 1,700 万円が予算計上されるという、かなり大きな被害となったところです。

それから、今たくさん小学校で研究発表会が予定されています。お時間がありましたら、是非おいでいただけるとありがたいと思っています。

特に 12 月 15 日に五十鈴中学校 1 校だけなのですが、研究発表会がありますので学校教育課にお問い合わせをいただければと思っています。

働き方改革の件では、今、学校教育課に見直しの指示も出しています。研修の見直しもその中の一つでありますけど、研究発表会や校内研修会の仕方であ

るとかいろいろありますので、その見直しを図っているところです。

勤務時間の縮減については、今現在、部活動のガイドラインの前段階として、学校には指示は出していますがこのようにやりなさいと明文化されていないので、今後は明文化したものを出そうということで、今準備をしているところです。

先の総合教育会議では、ICTの活用のお話もいただきました。土曜授業の話もあったのですが、各教職員の勤務時間の把握をまずしっかりと、それから80時間はデッドラインと言われているのですが、そういう職員もおりますので、その職員の減少と言いますか、業務の見直しを行いたいと思います。

私からの報告は、以上でございます。

### **教育長**

それでは、議事に入ります。「議案第68号 平成29年度教育関係補正予算(第5号)について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

### **教育長**

続きまして「議案第71号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

### **事務部長**

6ページをご覧ください。

これは、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条の規定に基づき、上記の者を委員に任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

### **社会教育課長**

図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、平成29年12月6日で、図書館協議会委員の任期が満了となるため、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条の規定に基づき、お手もとの議案のとおり任命をしようとするものでございます。

なお、今回、任命しようとする方々は、各団体から推薦をいただいた方々と学識経験者枠は社会教育課からお願いした方々でございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、平成29年12月7日を

もって任命をさせていただき予定でございます。

任期は2年で、平成31年12月6日までとなっております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

**教育長**

ただ今、社会教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

**教育長**

一点私から確認なのですが、この中に校長や教諭が入っているのですが、2年間の任期の途中で代わった場合にはその都度、例えば校長会で推薦いただくということになりますか。

**社会教育課長**

代わった場合は、改めてまたこの教育委員会へご協議させていただきます。

**教育長**

他の団体も同じということによろしいわけですね。

**社会教育課長**

はい。

**教育長**

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**委員**

はい。

**教育長**

それでは、ご意見、ご質問がなければ、採決を採ります。

議案第71号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第71号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件は終了いたしました。  
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。